

令和4年3月1日

事業主 殿

神奈川県プラスチック事業健康保険組合

令和4年度の健診事業の実施について

当健康保険組合の事業運営につきましては、平素より格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度健診事業の実施につきましては、先の組合会で承認され、別紙事業内容のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

健康保険組合では、被保険者並びに被扶養者の皆様を対象として、人間ドック・婦人科健診・定期健康診断等、補助による疾病予防事業を実施しております。

特定健診についても、計画的に実施する必要がありますので被保険者にあつては事業主による健診を原則とし、被扶養者にあつては組合が主体となって実施いたします。

なお、被保険者に係る安衛法健診結果の組合への提供についてもお願いいたします。

今年度も前年に引続き、健診事業の一層の充実を図るため、婦人科健診受診者に対する補助、乳腺X線検査（マンモグラフィ）受診者には誕生日による隔年補助を行います。また、人間ドック受診者に対しては、節目年齢健診補助（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳）として当該年齢者に別途補助を行います。

健康保険組合では、皆様の健康管理、健康づくりのための疾病予防・早期発見・早期治療を主眼に健診事業の充実を図って参りたいと考えております。

この機会に是非とも受診されますようご案内いたします。

受診者の個人情報となる「健診結果」の取扱につきましては前年どおりとさせていただきます。健診結果を基に保健師・管理栄養士等による保健指導・健康指導に活用すべく、特定健診のデータとして取扱い、平成27年度より開始となりました「データヘルス計画」により健診結果等を分析し、個人や事業所ごとの健康状態等を把握して、より効果の高い保健事業をめざしてまいります。

以上、ご理解ご配慮をいただきますようお願い申し上げます。